

特定商取引法に基づく表記（通信販売）

サービス名	東京ガスの水とでんきの駆けつけサービス
事業者名等	東京瓦斯株式会社 代表者氏名 笹山 晋一 住 所 東京都港区海岸 1-5-20 問 合 せ 先 〒163-1059 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー 私書箱 8112号 0120-888-777
サービス料金	1. 本サービスの料金は、月額 385 円(税込)とします。 ※消費税は 10%です。消費税率が変更となった場合、金額が変動することがありますので、その際は当社ホームページにてご確認ください。 2. キャンペーンが適用される場合の本サービスの料金は、当社ホームページ上の当該キャンペーン内容が記載されるページやキャンペーンチラシ等に記載された金額とします。
支払方法・支払時期	1. お客さまは、上記「サービス料金」欄記載の金額を、本サービス開始月分から月 1 回、当社が別途指定する月のガス料金と同一の支払期限、同一の支払方法により、直接又はガス取次店を通じて、当社が別途指定する月のガス料金とともに、当社に支払うものとします。 2. キャンペーンが適用される場合の本サービスの料金の支払方法・支払時期は、当社ホームページ上の当該キャンペーン内容が記載されるページやキャンペーンチラシ等に記載された支払方法・支払時期とします。
サービス開始日・サービス期間	1. 本サービスの提供は、以下に定める月（以下「本サービス開始月」といいます。）の 1 日（以下、同日を「本サービス開始日」といいます。）から開始するものとします。本サービス開始日は、当社が、契約が成立したことを当社所定の方法によりお客さまに通知する文書（電磁的記録を含む。）にてご確認ください。 ① 本契約成立日が各月の 1 日から 15 日までの間の場合 本契約成立日が属する月の翌月 ② 本契約成立日が各月の 16 日から同月末日までの間の場合 本契約成立日が属する月の翌々月 2. 本サービスのサービス提供期間（以下「本サービス提供期間」といいます。）は、本サービス開始日から 1 か月間とし、本契約の契約期間は、本契約成立日から本サービス提供期間の終了日までとします。 3. 本サービス提供期間中の各月の 15 日（日曜・祝日の場合は前営業日）までに、当社所定の方法により、お客さま又は当社から終了の意思表示が相手方に到達しない限り、本サービス提供期間及び本契約の契約期間は、翌月 1 日から更に 1 か月間自動更新され、以後もこれに準ずるものとします。
契約の終了について	お客さまが、本サービス提供期間中に、当社所定の方法により、本契約の終了を当社に申し出た場合において、当社が各月 15 日（日曜・祝日の場合は前営業日）までに当該お申出を受け付けたときは、当該受付をした月の末日をもって本契約は終了します。当社が各月 15 日（日曜・祝日の場合は前営業日）を超えて当該お申出を受け付けたときは、当該受付をした月の翌月末日をもって本契約は終了します。

その他の契約条件	<p>本サービスにご加入いただくためには、当社のガス供給エリア（取手・我孫子地区、越谷・春日部地区/蓮田南地区、真岡地区を除く）にお住まいで、当社がガス小売事業者となる家庭用のガス小売契約（〈i〉一般ガス供給約款に基づく契約又は、〈ii〉ガス基本約款及び選択約款（家庭用選択約款又は「ずっともガス」）に基づく契約をいいます。）を締結しており、かつ、当該契約に基づくガスの供給を受けていることが必要です。</p> <p>その他の契約条件については、約款をご参照ください。</p>
----------	--

(20240401)